

会議の概要

会議の名称	令和6年度 第2回 あま市男女共同参画審議会
開催日時	令和6年12月17日(火) 午前10時から10時55分まで
開催場所	あま市役所 3階災害対策本部室2
議題	1 第2次あま市男女共同参画プラン令和6年度特別事業取組状況について 2 その他
会議資料	資料1 第2次あま市男女共同参画プラン令和6年度特別事業取組状況 その他 意見書(令和5年度第2回あま市男女共同参画審議会・書面会議)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	なし
出席委員	井 村 なを子 加 藤 友 子 川 原 史 子 近 藤 純 子 牛 田 潤 子 南 谷 恵美子 丸 山 芽 美
欠席委員	吉 田 栄 美 伊 藤 和 奏
事務局	市民生活部長 長谷川 真二 人権推進課長 飯 尾 新也 主 幹 堀 田 久美子 係 長 加 藤 昌 也

議事内容

議題1 第2次あま市男女共同参画プラン令和6年度特別事業取組状況について	
事務局	(資料に沿って説明)
委員	(質問なし)
議題2 その他	
事務局	令和5年度第2回審議会が書面会議ということで意見書をいただいた。その回答を報告する。 (資料に沿って説明)
委員	ここに書いてあるスクールカウンセラーと、スクールソーシャルワーカーの違いは。
委員	私が回答する。私もスクールソーシャルワーカーの資格を持っている。スクールソーシャルワーカーは、生徒やその家庭の問題を解決するために、家庭訪問などをしながら広域で動く。スクールソーシャルワーカーは福祉職。社会福祉士など、国家資格を持った職員が配置されている。一方、スクールカウンセラーは主に学校内で生徒の心理的な問題に対応する。つまり、生徒からの相談を受けることが主な仕事となる。この2つは、生徒の支援のためにそれぞれ異なる範囲と方法で活動している。
委員	職員の方がソーシャルワーカーをやられているのか。
委員	パート採用の方である。
委員	外部の方なのか、内部の方なのか。
委員	市役所で、雇われている方である。病院の先生であったりという2つの顔をお持ち。月に数回来られている。
委員	そこの境目がわからない。
委員	スクールソーシャルワーカーは、学校だけでなく家庭やコミュニティの問題も含めて、生徒を全面的にサポートしている。生徒の問題が学校だけにとどまらず、家庭や財政などに関連している場合、そのような広範な視点での支援が必要となる。そのため、彼らの存在は非常に重要と言える。 学校側が日常生活の中で生徒の異変を捉えるのは確かに一番早いが、情報の共有や報告には制限がある。ヤングケアラーのように、家庭環境の事情で学校生活に影響が出ている場合、敏感な問題なので、どの程度まで他者に伝えて良いのか、そのバランスを取るのは難しい。そのため、適切な対応や支援が必要となる。
委員	確かに学校と連携を図ることで、より適切な支援が可能になっている。各専門家が連携し、情報を共有することで生徒の問題は全体的に捉えられるようになる。これからも少しづつでも改善が進むことを願う。
委員	私、民生委員をやっている。定例会にスクールソーシャルワーカーの方に出前講座を依頼したい。

委 員	お伝えいただく感じでいい。
委 員	定例会で、手話や様々な出前講座を定期的にお願いしている。
委 員	できるなら、児童部会で、出前講座を依頼したい。その時は、またよろしくお願ひする。
委 員	社会福祉協議会は、生涯講座も出前講座もやっている。
委 員	1時間程度、時間を作ろうと思う。いろいろと講義していただきたい。
委 員	スクールソーシャルワーカーに伝える。
委 員	資料1の取組状況について、2の令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメントが書かれている場合と書かれていない場合がある。また、審議会において全員でコメントを考える場面に立ち会ったことがないため、今後どうしていく予定なのかについても確認したい。
事務局	本来は審議会でコメントをいただき、それを反映させるのが趣旨である。昨年度の第2回審議会が書面会議となり、意見書に変更されたため、一部記載がない。また、各課からのコメントが集まらず、取組が終了している課についてもヒアリングが十分に行われなかつたため。
会 長	令和5年度は書面会議のため、評価コメントが集まらなかつたとの回答でよろしいか。
委 員	2年ほど前に審議会での審議方法について話し合つた経緯があるため、今後は、より良い審議ができるような資料を残していくことを期待している。